



# うちなー健康経営宣言

第 1418 号

令和 5 年 5 月 1 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

宜野湾市商工会は、地域に根差した経済団体として、職員一人一人が常に心身とも健康で、イキイキと働ける職場環境づくりに取り組めます。

また、地域商工業者を支援する機関として、健康経営を積極的に推進するとともに、健康なまちづくりに貢献していきます。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
7. メンタルヘルス対策に取り組む。
8. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。